



出水市社協広報

Izumi City Council of Social Welfare

社協だより

2020

6月

50号

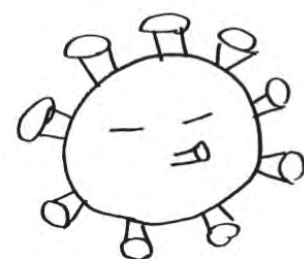
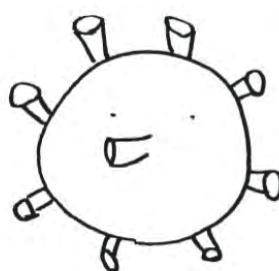
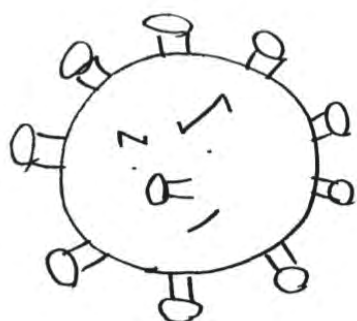


日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

新型コロナウイルスの 3つの顔を知ろう！

～負のスパイラルを断ち切るために～

新型の
コロナです



詳細は7頁をご覧ください



社会福祉法人 出水市社会福祉協議会

URL <http://www.shakyo.or.jp/hp/1735/>

本 所	出水市平和町97	TEL63-2140
高尾野支所	出水市高尾野町大久保16-1	TEL82-4850
たかおの交流館	出水市高尾野町大久保3719	TEL64-2423
野田支所	出水市野田町上名6042	TEL84-2066



令和元年度

出水市社会福祉協議会 事業報告

出水市社会福祉協議会は、令和元年度より、新たに生活困窮者への支援事業として“おもいやりネットワーク事業”に取り組むなど、地域福祉の中核機関として市民の皆様をはじめ、各関係機関や福祉団体の皆様方のご協力により、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、次のような事業を取り組みました。

ふれあいのまちづくり事業の推進



- ◆心配ごと相談（毎週木曜日）
※第3木曜日は専門相談
- ◆小地域福祉ネットワーク事業
及び在宅福祉アドバイザー事業
- ◆ふれあいきいきサロン事業
・高齢者サロン
・子育てサロン
- ◆高齢者元気度アップ・ポイント
事業



市受託事業等の実施



- ◆老人福祉センターの管理
（市内3カ所）
- ◆たかおの交流館の管理
- ◆児童クラブ運営
（市内7クラブ）
- ◆ファミリーサポートセンター事業
- ◆生活支援体制整備事業
（市内2圏域）
- ◆在宅介護支援センター運営事
業（市内2カ所）
- ◆シルバーハウジングセンター
生活援助員派遣事業



介護保険事業



- ◆居宅介護支援事業
- ◆訪問介護事業
- ◆訪問入浴介護事業
- ◆障害者居宅介護等事業
- ◆小規模多機能型居宅介護事業所暖らん
- ◆グループホーム 野菊



各種福祉事業

- ◆社会福祉会館の管理
- ◆生活福祉資金貸付事務事業
- ◆緊急生活資金貸付事業
- ◆福祉サービス利用支援事業
- ◆暮らしサポートセンター事業
- ◆元気高齢者等介護職場インターンシップ事業
- ◆かごしまおもいやりネットワーク事業への参加
- ◆災害罹災者への支援活動



- ◆交通遺児への援助活動
- ◆社協だよりの発行
- ◆移動式ベンチの設置
- ◆福祉団体への事務協力・助成
- ◆日本赤十字社出水市地区
- ◆出水市共同募金委員会
- ◆地域活動助成事業
- ◆各種料理教室

ボランティア活動センター事業



- ◆生涯学習・福祉・ボランティアフェスタ
- ◆ボランティア活動推進協力校育成事業
 - ・ボランティア体験学習
 - ・ボランティア体験
- ◆ボランティア活動推進協力校連絡会及び研修会
- ◆災害時相互応援協定に基づく災害ボランティアセンター設置訓練



令和元年度 出水市社会福祉協議会 決算報告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

単位：円

資金収支計算書 (第一号第一様式)

科 目	金 額
会費収入	4,111,000
寄附金収入	4,776,000
経常経費補助金収入	87,242,728
受託金収入	81,405,733
貸付事業収入	0
事業収入	11,633,355
介護保険事業収入	257,451,687
障害福祉サービス等事業収入	6,943,253
受取利息配当金収入	99,771
その他の収入	2,179,360
事業活動収入計 (1)	455,842,887
人件費支出	365,998,566
事業費支出	33,323,524
事務費支出	36,833,677
貸付事業支出	0
助成金支出	5,376,923
その他の支出	61,480
事業活動支出計 (2)	441,594,170
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	14,248,717
施設整備等収入計 (4)	0
固定資産取得支出	9,678,572
施設整備等支出計 (5)	9,678,572
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 9,678,572
積立資産取崩収入	25,415,700
その他の活動収入計 (7)	25,415,700
積立資産支出	33,303,353
その他の活動支出計 (8)	33,303,353
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 7,887,653
予備費支出 (10)	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 3,317,508
前期末支払資金残高 (12)	134,164,967
当期末支払資金残高 (11)+(12)	130,847,459

事業活動計算書 (第二号第一様式)

科 目	金 額
会費収益	4,111,000
分担金収益	0
寄付金収益	4,776,000
経常経費補助金収益	87,242,728
受託金収益	81,405,733
貸付事業収益	0
事業収益	11,633,355
介護保険事業収益	257,451,687
障害福祉サービス等事業収益	6,943,253
その他の収益	105,180
サービス活動収益計 (1)	453,668,936
人件費	375,419,455
事業費	33,323,524
事務費	36,833,677
助成金費用	5,376,923
減価償却費	19,157,880
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 4,120,944
徴収不能引当金繰入	23,241
その他の費用	61,480
サービス活動費用計 (2)	466,075,236
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	△ 12,406,300
受取利息配当金収益	99,771
その他のサービス活動外収益	2,074,180
サービス活動外収益計 (4)	2,173,951
サービス活動外費用計 (5)	0
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	2,173,951
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	△ 10,232,349
その他の収益	4,936
特別収益計 (8)	4,936
固定資産売却損・処分損	19
特別費用計 (9)	19
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	4,917
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	△ 10,227,432
前期繰越活動増減差額 (12)	263,111,176
当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	252,883,744
基本金取崩額 (14)	0
基本取崩額 (15)	0
その他の積立金取崩額 (16)	24,000,000
その他の積立金積立額 (17)	25,071,473
次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	251,812,271

貸借対照表 (第三号第一様式)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	181,019,384	流動負債	60,263,548
現金	10,000	事業未払金	45,290,483
預貯金	137,132,615	その他の未払金	1,113,120
事業未収金	42,782,346	預り金	504,404
未収金	1,113,120	職員等預り金	2,560,205
立替金	10,101	前受金	823,775
前払金	91,264	仮受金	0
徴収不能引当金	△ 120,062	賞与引当金	9,971,561
固定資産	584,018,527	固定負債	88,670,178
基本財産	171,035,461	退職給付引当金	88,670,178
その他の固定資産	412,983,066	負債の部合計	148,933,726
		国庫補助金等特別積立金	46,565,802
		その他の積立金	317,726,112
		次期繰越活動増減差額	251,812,271
		(うち当期活動増減差額)	△ 10,227,432
		純資産の部合計	616,104,185
資産の部合計	765,037,911	負債及び純資産の部合計	765,037,911

※詳しくは本会事務局に備え付けてありますので、お問い合わせください。

「社協会費」と「寄付」のご協力をお願いいたします

社協会費について

社会福祉協議会では、社会福祉法第109条の理念に基づき、本市に居住する世帯主及び社会福祉関係機関・団体並びに本市に事務所又は事業所を有する団体のみなさまに会員となっただき、地域住民の支え合いの活動を進めております。その財源として、会員のみなさまに会費のご協力をお願いいたしております。

会員のみなさまからご協力いただいた会費は、相互援助活動などの地域福祉の推進、各種福祉事業に使用させていただきます。

また、出水市社協では毎年8月を納入月間として、自治会のみなさまへお願いしておりますが、自治会未加入の方につきましても、会費納入を随時受け付けておりますので、みなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

【会費の金額】

普通会員：1世帯・・・年額300円

特別会員：1口・・・年額1,000円以上



寄付について

出水市社協では、地域福祉の推進に必要な財源として、本会の活動や事業の趣旨に賛同し、応援してくださる市民の皆様や企業・団体からの寄付金を受け付けています。皆様からご寄付いただきました浄財は、本会が実施する福祉事業や市内福祉団体、ボランティア団体等への支援に活用させていただきます。

つきましては、金額の多少を問わず、年間を通じて受け付けております。皆様のお気持ちをお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

【寄付の種類と例】

一般寄付：企業・法人・個人等からの寄付、相続財産等の寄付、行事等による収益金、チャリティ企画募金等

香典返し寄付：香典返しのお気持ちを「福祉のためのご寄付」として

※「香典返し」は、香典額の半額程度の品物をお返しするのが一般的となっています。しかし、ありきたりな品物を贈るかわりに、そのお気持ちを社会福祉活動に寄付することで、香典返しにかえていただく方が増えてきていますことから本会でも受け付けております。

新型コロナウイルス 感染症防止の 出水市社協の取り組み

出水市社協では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために全都道府県に発令された緊急事態宣言を受け、職員の不要不急の外出の自粛及び3密（密閉、密集、密接）の回避はもとより、出水市社協を利用する方々が新型コロナウイルスに感染することがないように行政や各関係団体と歩調を合せながら福祉事業に取り組んでおります。そのため、出水市社協の事業を利用する方及びご家族の方には、多大なご迷惑をおかけしておりますが、みなさまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

介護施設等の利用について

出水市社協が運営する野菊・暖らんの介護施設に関しては、緊急事態宣言が発令されてからご家族等の面会を禁止していましたが、6月16日現在は入所時の検温、マスクの着用及び手指等消毒の徹底を基本として面会できるようにになりました。

各種福祉事業について

出水市社協が実施する福祉事業は、介護事業や児童クラブ、ファミリーサポートセンター事業等の日常生活に欠かすことのできないサービスについては、緊急事態宣言時から十分な感染対策を講じた上で、利用自粛をお願いしながら実施してきました。

6月16日現在は、3密回避が困難で、感染拡大の恐れが高いサービスを除き原則実施する方針ですが、事業内容によっては中止・延期・規模縮小などの対応を取ることもあります。

今後行う事業については、ホームページ等で随時お知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願いします。

生活福祉資金貸付について

出水市社協では、低所得世帯に対して、生活費等の必要な資金の貸し付けを行う生活福祉資金貸付制度の事務事業を行っておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、貸付けの対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。具体的な内容についてのご確認等は出水市社協ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

管理施設の利用について

出水市社協が管理運営している公共施設（老人センター及びたかおの交流館）は、市の方針に従い、5月18日から原則開館しております。

基本的に、3密回避が困難で、感染拡大の恐れが高い施設及びサービスを除き、利用の可否判断（可否判断の詳細は出水市社協HPをご覧ください。）に照らして、利用可能としています。しかし、6月16日現在、利用には一部制限（※）があり、引き続きご迷惑をおかけいたしております。また、出水市社協が管理する出水市社会福祉会館も同様の利用となります。

ご利用の際は、定期的な換気・利用者名簿の提出・検温等のご協力をお願いいたします。

※ 宿泊を伴う利用・風呂は不可

ご寄付ありがとうございました

今回の新型コロナウイルスの影響で、入手が困難であったマスク・消毒液等を市内の団体・個人の方々から、感染防止対策のために使用してくださいとご寄付いただきました。

いただいた物品は介護・児童施設等でありがたく利用させていただいております。ありがとうございました。



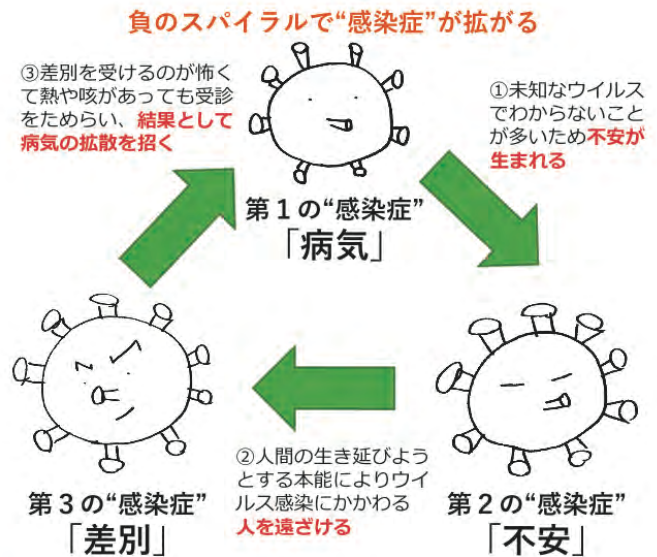
新型コロナウイルスの 3つの顔を知ろう！

新型コロナウイルスに「3つの“感染症”」があることはご存知ですか？知らず知らずのうちに私たちも影響を受けています。

この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散に繋がることです。

皆さんはウイルスに関する悪い情報に惑わされ、なにかとウイルスに結び付けた言動になってはいませんか？

これらの“感染症”の負のスパイラルをふせぐために、私たちはどのような工夫ができるのでしょうか。



第3の“感染症”は、...

嫌悪・偏見・差別

不安や恐れは、人間の生き延びようとする本能を刺激します。そしてウイルス感染に関わる人や対象を日常から遠ざけたり、差別するなど、人と人の信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。

第3の“感染症”をふせぐために

「労いと敬意の心」

みなさんがそれぞれの環境・立場・日常で感染しないように頑張っています。このウイルス感染の緊急事態に対応しているすべての方々に対し、「労い」と「敬意」を払いましょう。そして、確かな情報を集め、差別的な行動に同調しないように心掛けましょう。

第2の“感染症”は、...

不安と恐れ

このウイルスは見えません。また、わからないことも多いため、私たちは不安や恐れを感じ、振り回されてしまうことがあります。不安や恐れは、身を守るために必要な感情ではありますが、時に冷静な判断・対応ができなくなります。

第2の“感染症”をふせぐために

「気づく力」 「聴く力」 「自分を支える力」

自分の行動を見つめ直してみませんか？ウイルスに関する悪い情報ばかりに目が向いていませんか？息抜きや趣味の時間が減っていませんか？不安や恐れを断ち切るために、「気づく力」「聴く力」「自分を支える力」を心掛けてみましょう。

第1の“感染症”は、...

病気そのもの

このウイルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。感染すると、風邪症状や重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

第1の“感染症”をふせぐために

「手洗い」 「咳エチケット」 「人混みを避ける」

などの衛生行動を1人1人が徹底しましょう。自分だけのためではなく周りの人のためにもすることが大切です。

まとめ

新型コロナウイルスとの戦いは、今後長期戦になることは避けられません。それぞれの立場でできることを行い、他人を思いやることでみんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう！（内容の詳細は日本赤十字社ホームページをご覧ください。）



出水市社会福祉協議会 介護職員

募集

幅広い年齢層が
活躍中!!



ライフスタイルに合わせた働き方ができます

職 種：(契) 訪問介護員 本所
：(契) 訪問介護員 高尾野支所

仕事内容：訪問介護または訪問入浴介護な
どの利用者の介護・生活援助

単位(1時間)：1,150円～(活動旅費別途)

勤務時間：7時～22時 内4時間程度

休 み：週休2日

(1週間毎のシフト制)

応募資格：介護職員初任者研修・ホームヘルパー2
級・介護福祉士・看護師・准看護師のい
ずれかの資格をお持ちの方、普通自動車
免許(AT限定可)

学歴・経験
不問

勤務時間
相談可

交通費
有

資格手当
有

賞与有
※事業実績による

職 種：(契) 介護職員 野菊

仕事内容：グループホームでの介護業務全般
日 額：6,640円～(別途処遇改善加算金有)

勤務時間：7時～19時 内8時間程度

休 み：週休2日(1か月毎のシフト制)

応募資格：不問 ※ホームヘルパー2級以
上・介護福祉士・看護師・准看護
師の有資格者は優遇

職 種：(契) 介護職員 暖らん

仕事内容：小規模多機能型居宅介護事業所で
の介護業務全般

日 額：6,640円～(別途処遇改善加算金有)

勤務時間：8時～17時(応相談)

休 み：週休2日(1か月毎のシフト制)

応募資格：不問 ※ホームヘルパー2級以
上・介護福祉士・看護師・准看護
師の有資格者は優遇

交通費
有

夜勤できる方
歓迎

学歴・経験
不問

資格有・
経験者優遇

賞与有
※事業実績による

勤務内容によって
社会保険加入有

ビバ☆スマイル 高尾野

たかおの交流館

7月	8日(水)	おしゃべりタイム
	22日(水)	母子相談と乳児測定(栄養)
8月	12日(水)	お盆休み
	26日(水)	おしゃべりタイム
9月	9日(水)	ベビーマッサージ★予約制
	23日(水)	おしゃべりタイム

子育てサロン開催予定!

お母さんいかがですか?

- ◆10時～11時30分まで
- ◆参加料100円
(予定は変更する場合があります)



ハッピー☆スマイル 野田

野田支所

7月	7日(火)	おしゃべりタイム※
	21日(火)	ベビーマッサージ★予約制
8月	4日(火)	おしゃべりタイム※
	18日(火)	お花のマグネット★予約制
9月	1日(火)	おしゃべりタイム※
	15日(火)	お菓子作り★予約制

※母子相談と乳児測定を行います

7月からの子育てサロンはコロナウイルス感染予防のため、イベント(おしゃべりタイム以外)は予約制とさせていただきます。この計画は状況によって内容を変更することがありますので、随時ホームページ等でご確認ください。